

平成24年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成24年9月20日（木）午後2時6分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成24年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 承認第19号 学校における講師等の採用（配置）についての専決
処分について

日程第5 議案第39号 学校における講師等の採用（配置）について

日程第6 議案第40号 瑞穂市教育委員会教育行政に係る相談に関する事務を
行う職員の指定に関する規程の制定について

日程第7 意見聴取 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評
価の概要について

日程第8 その他 その他

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

古 川 正 敏

福 野 佐代子

横 山 博 信

○本日の会議に欠席した委員

関 谷 均

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	和 合 保
学校教育課主幹	堀 幸 子
幼児支援課長	広 瀬 照 泰
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	伊 藤 清 美
生涯学習課総括課長補佐	児 玉 等

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 磯 部 基 宏

○傍聴者

なし

開会 午後 2 時 6 分

開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。今日から中学校の運動会が始まりました。本日は、穂積北中学校が開催され、巢南中学校も予定をしていましたがグラウンドの状態が悪いということで明日へ順延になったと報告を受けています。

9 月・10 月はイベントが多い月です。国体を初め、運動会、遠足、更には公表会と色々な事業が続きます。現時点では、順調に各事業が進んでいると報告を受けていますので大変心強く思っています。

本日は、関谷委員がご都合により欠席との連絡を受けています。

それでは、平成 24 年度第 9 回瑞穂市教育委員会定例会を開催致します。

日程第 1 平成 24 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第 1 平成 24 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 24 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

古川委員にお願い致します。

日程第 3 教育長の報告

○委員長 日程第 3 教育長より報告を求めます。

○教育長 一昨日、小中学校を臨時休業日に致しました。朝から大雨洪水警報が発令されている中で、一昨年、東濃の事故で水路に児童が落ち、流されるといった事例から、警報であってもその地域の状況で臨時休業日にするという方針を、校長会とも検討して定めております。保育所の対応としては、自宅で保護者が面倒をみれる家庭においてはご自宅でお願いしました。どうしても家庭で

みれないという園児については保育所で保育という対応をとりました。現在1,200人程の園児がいますが、10時現在で50人程の園児が保育所に来ておりました。このことについての混乱はありませんでした。

先程、委員長の報告のとおり、中学校の運動会が始まりました。穂積北中学校は、グラウンドの状態が良く運動会が開催できました。巢南中学校につきましては、グラウンドの状態が悪く順延となりました。施設の不公平感がないように、巢南中学校のグラウンドについて、今後改修を行うよう検討していきたいと思います。トイレの洋式化についても同様であり残り5校が未整備となっていますので、施設の格差をなくし環境を整えるよう検討して行きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

日程第4 承認第19号 学校における講師等の採用（配置）についての専決処分について

○委員長 日程第4 承認第19号 学校における講師等の採用（配置）についての専決処分について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第4 承認第19号 学校における講師等の採用（配置）についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決しましたので、同条第2項の規定により、下記のとおり報告し承認を求める。氏名 高橋香織、勤務場所 瑞穂市立巢南中学校、職名 非常勤講師（欠員補充）、任期 平成24年9月10日から平成25年3月26日。平成24年9月20日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第3号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 承認第19号 学校における講師等の採用（配置）についての専決処分について、承認することと致します。

日程第5 議案第39号 学校における講師等の採用（配置）について

○委員長 日程第5 議案第39号 学校における講師等の採用（配置）について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第5 議案第39号 学校における講師等の採用（配置）について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第1項第7号の規定により教育委員会の議決を求める。氏名 清水博雄、勤務場所 瑞穂市立穂積中学校、職名 常勤講師（加配充当）、任期 平成24年9月24日から平成25年3月30日。平成24年9月20日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第3号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第39号 学校における講師等の採用（配置）について、可決することと致します。

日程第6 議案第40号 瑞穂市教育委員会教育行政に係る相談に関する事務を行う職員の指定に関する規程の制定について

○委員長 日程第6 議題第40号 瑞穂市教育委員会教育行政に係る相談に関する事務を行う職員の指定に関する規程の制定について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第6 議案第40号 瑞穂市教育委員会教育行政に係る相談に関する事務を行う職員の指定に関する規程の制定について、瑞穂市教育委員会教育行政に係る相談に関する事務を行う職員の指定に関する規程案を別紙のとおり提出する。平成24年9月20日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条第8項の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

○古川委員 教育行政に係る相談に関する事務とは具体的にどのような内容のものですか。

○教育総務課長 専門的な教育の相談ではなく、市民の窓口としての行政的な相談事務となります。

○古川委員 今までに相談はあったのですか。

○教育総務課長 通常業務の中で市民から問い合わせ等、教育行政の相談はありましたが、相談職員として明確化されていませんでしたので、今回、制定させていただくものです。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第40号 瑞穂市教育委員会教育行政に係る相談に関する事務を行う職員の指定に関する規程の制定について、可決することと致します。

日程第7 意見聴取 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要について

○委員長 日程第7 意見聴取 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第7 意見聴取 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要について意見を求める。平成24年9月20日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

法の趣旨からすると教育委員会が作成するとあるが、このスケジュールですと外部評価後に委員が関わることとなりますので、外部評価前に説明していただきたい。

○教育総務課長 ご指摘のとおりです。スケジュールを再度調整致します。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 意見聴取 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要について、日程等については修正を行い、その他については承認することと致します。

日程第8 その他

○委員長 日程第8 その他に入ります。

○委員長 教育次長。

○教育次長 ありません。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 1点目、前回定例会にてご指摘のありました、決算書を配布させていただきました。また、平成23年度瑞穂市教育委員会事務局関連歳出決算額調及び平成23年度基準財政需要額に含まれる社会福祉費（保育所費分）、その他の教育費（幼稚園分）一覧を資料として併せて配布させていただきましたのでよろしくお願い致します。

2点目、当初5年間における小中学校等施設維持管理計画工事内容の最終案を資料として配布させていただきました。現在、開催中の9月定例議会にて、文教委員会協議会及び全員協議会にて諮っておりますので報告させていただきます。

3点目、本日、給食センター炊飯機の故障があり、穂積小学校、牛牧小学校、穂積中学校を除く7校、1園で半分の量しかご飯が配給できなかったため、補足としてゴミを配送させていただきましたので報告致します。現在、機械の故障については、原因を究明しているところです。

○委員長 2点目について、施設の増築等、人口推移を見極めて事業を進めるようお願い致します。3点目について、事前点検を今以上に強化し、今後このようなことがないように気を付けていただくようお願い致します。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 岐阜聖徳学園大学と瑞穂市教育委員会との連携協力に関する協定書（案）を配布させていただきました。岐阜聖徳学園大学の学生を受け入

れて教育実習を行っています。実習がスムーズに行えるように、また、受け入れの学校にも負担をかけないようにということで2年に一度ずつ協定を結んでいます。本年度がその年となっており、配布させていただきました協定書が案であります。朱書き部分が訂正箇所です。一読いただきご意見をいただければと思いますのでよろしくお願い致します。

○委員長 何かご意見ありますか。連携協定は岐阜聖徳学園大学だけですか。

○学校教育課長 岐阜聖徳学園大学のみです。

○委員長 その他ご意見ありませんか。

意見がないようですので案のとおり進めてください。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 1点目、平成24年度保育所運動会の開催についての案内を配布させていただきました。今年度は、国体の関係で時期を少し遅らせています。10月20日、土曜日、午前9時から、雨天順延となっております。お時間があれば参加いただければと思います。

2点目、遠足について、年少・年中は東山動物園へ行っておりましたが、今年度より徒歩で近くの公園に変更いたしました。年長については、今までとおりに名古屋港水族館へ行きます。

3点目、現在、未満児の給食は自園調理で保育所独自で行っている所ですが、国の法律が変わりまして、自園調理が義務付けられていたものが、構造改革特区を取得すれば給食センターからの配送も認められるようになりました。県内では、本巣市・神戸町など10市町村が特区を受けて行っています。現在、他市町へ視察を行い様々なことを、今後検討して方針を決定していきたいと思えます。以上3点について報告させていただきます。

○委員長 現在の給食センターの施設の大きさ・機能等で未満児分の調理を行うことは可能ですか。

○幼児支援課長 本巣市や海津市については、未満児のみ別の物を出している訳ではなく、3歳児に作っている給食と同じものを出していますので施設面に関しては現時点では可能だと思います。ただし、そのままでは、喉に詰まらせたり危険ということで、未満児については、それを砕いたり切ったり柔らかくしたりし、喉に詰まらないよう配慮し食べさせているとお聞きしました。

- 委員長** 全般的に研究していただき進めていただきたいと思います。
- 福野委員** 給食センターで調理後、砕いたり切ったりと言われますが、食育（見た目等）を考えた上で本当に良いのか検討する必要があると思います。給食センターの中で、3歳児以上の給食とは別に0歳児から未満児までの調理をできる体制が取れば良いかと思います。そのようなことも検討していただきたいと思います。
- 幼児支援課長** 大変貴重なご意見ありがとうございます。全般的なことで視察等を含め更に検討していきたいと思います。
- 委員長** 昨今、アレルギー体質の子が多くなっています。今後、食のアレルギー対策も強化していただきたいと思います。
- 委員長** 生涯学習課長。
- 生涯学習課長** 1点目、国体についてですが、いよいよあと9日となりました。物品等の調整は順調に進められています。あとは、瑞穂市に来られる全ての方に最高の思い出を作っていただくために、最高のおもてなしをすることを特に大切にしていきたいと思います。それに伴い、先週ボランティアに関わっていただく方140名程に対して研修を行いました。今週は、市の職員に対して事前研修会を行っております。29日のトロフィー返還式を皮切りとして、その後、半月程本大会へと進んでいきます。教育委員の皆様には既に案内を出させていただいていますが、お時間がありましたら是非会場に足を運んでいただきたいと思います。
- 2点目、合併10周年記念事業として、11月18日に文化講演会を予定しています。来賓として案内をさせていただいていますが出欠席の報告をよろしくお願い致します。以上2点について報告させていただきます。

○**委員長** その他ご質疑ありませんか。

次回の会議ですが、平成24年10月17日、水曜日、午後2時00分からということですのでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○**委員長** 本日は、第9回定例会長時間ご審議いただきましてありがとうございます。

閉会 午後 4 時 4 分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年10月17日

瑞穂市教育委員会 委員長

委員

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年10月17日

瑞穂市教育委員会 委員長 河合和義

委員 福野佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。